



各 位

平成 27 年 1 月 20 日

会 社 名 株式会社 SOL Holdings
代 表 者 代表取締役 宮嶋 淳
(J A S D A Q ・ コード 6636)
問 合 せ 先 取締役管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 3 4 4 9 - 3 9 3 9

簡易株式交換によるウエディングドリーマーズ株式会社の完全子会社化 及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズ株式会社（東京都港区 代表取締役：佐々木 義夫 以下、「ウエディングドリーマーズ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付でウエディングドリーマーズと株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換については、当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、ウエディングドリーマーズについては、平成 27 年 1 月 21 日に開催予定のウエディングドリーマーズの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 27 年 2 月 10 日を効力発生日として行われる予定です。

記

I. 簡易株式交換について

1. 本株式交換の理由及び目的

ウエディングドリーマーズは、飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ営業、婚礼に関連する商品の販売業、結婚式や結婚披露宴に関する運営事業を主たる事業とする会社です。平成 27 年 1 月 20 日現在においてウエディングドリーマーズは休眠会社ですが、ウエディングドリーマーズは、同社の完全親会社である株式会社アミーズキッチン（以下「アミーズキッチン」といいます。）との間で、平成 27 年 1 月 20 日付で、アミーズキッチンが営む飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・婚約披露宴運営事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約（以下「本事業譲渡契約」といいます。）を締結し、本事業譲渡契約に基づく事業譲渡を「本事業譲渡」といいます。なお、本事業譲渡の効力発生日は、平成 27 年 2 月

1日を予定しております。)を締結しております。なお、アミーズキッチン、現在、民事再生手続中であるため、本事業譲渡の効力発生は、アミーズキッチンが本事業譲渡の実施について東京地方裁判所民事第20部の許可を得ることを停止条件としております。本事業譲渡の概要については、本「1. 本株式交換の理由及び目的」末尾の「アミーズキッチンからウエディングドリーマーズへの事業譲渡の概要」をご参照ください。

当社は、主に以下の3点を踏まえて、本株式交換を行うことと致しました。

- ① 本事業譲渡後のウエディングドリーマーズによるレストラン事業の展開が当社の経営理念・目標と合致すること。
- ② 当社の既存事業と本事業譲渡後のウエディングドリーマーズの事業の間に、今後シナジー効果が発揮されるものと期待されること。
- ③ 本株式交換が、農林水産省が提唱している、「グローバル・フードバリューチェーン戦略」の推進に資するものと判断されること。

以下、上記①ないし③について詳述致します。

- ① 当社は、「世界へ次世代の技術と資源を」という経営理念を掲げております。かかる経営理念は、単にテクノロジーと資源を開発し、販売していくということだけを意味するものではなく、お客様に、様々な分野におけるよりよいソリューションを提供し続け、お客様や社会が直面する課題解決に挑戦することを意味しております。

例えば、日本のサービスやソフトには、世界的に見ても、ユニークかつ高レベルなものが多いといわれております。日本では当たり前と思われているサービスであっても、海外では高評価を得ることがあります。

日本の小売店や飲食店におけるサービスについても同様であり、こうした高いサービスレベルを日本のみならず世界に広げていくことが、当社の目指す「世界へ次世代の技術と資源を」という経営理念の実現に資するものと考えられます。

本事業譲渡後においてウエディングドリーマーズが展開する予定レストランチェーンにおいては、日本の外食産業の中でも高レベルなサービスが提供されており、これを国内だけでなく東南アジア市場を始めとする海外市場へも展開していくことで、既存のレストランチェーンとの差別化を図りつつ、事業を拡大していくことができるものと期待しております。

- ② 当社の今後の中核事業と位置付けられるスーパーソルガム事業は、主に東南アジア諸国など海外で展開を進めております。海外事業を統括する当社の完全子会社である SOL ASIA HOLDINGS PTE. LTD.はシンガポールに本社を構えておりますが、シンガポールでは、現地において高評価を得ている日系企業の運営するレストラン等の飲食店が多数存在します。

シンガポールに限らず、東南アジア諸国では日本の食文化に対する関心が近年高まっ

ており、日本の外食産業にとっては、次の成長市場として意識されております。

このように、当社としては、当社グループがスーパーソルガム事業を展開する地域において、レストラン事業のビジネスチャンスが大いにあるものと考えております。当社グループは、過去数年のかかる地域における事業経験があり、現地でのビジネスに関するリスク要因の存在及び内容についても理解を深めております。当社グループのこのような経験や理解は、現地で展開するレストラン事業においても活かすことができるものと考えております。

また、東南アジア諸国におけるレストラン事業の展開は、当社グループの知名度の向上や企業イメージの構築などの面から、スーパーソルガム事業等の既存事業とのシナジー効果が期待できるものと考えております。

- ③ 農林水産省が提唱する「グローバル・フードバリューチェーン戦略」については、当社もその趣旨に賛同し、当社子会社である SOL ASIA Holdings PTE. LTD.のベトナムでのスーパーソルガム事業を通じ、グローバル・フードバリューチェーン戦略が目指す農業の生産性・付加価値の向上に取り組んでおります。グローバル・フードバリューチェーンの構築とは、農業水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること、即ち、産地の「こだわり」を消費者につなげていくことを意味します。これにより、フードバリューチェーン全体でより大きな付加価値を生み出し、バリューチェーンを構成する生産者、製造業者、流通業者、消費者により大きな付加価値をもたらすことが期待されます。

当社グループのスーパーソルガム事業は、このうち、「農業生産」、「製造・加工」の各段階に関連するものですが、本株式交換を実施し、当社グループが外食事業も行うことにより、「消費」の段階にも直接的に関与することができるようになります。

当社グループとしては、外食事業を東南アジア諸国を始めとする海外にも逐次展開し、グローバル・フードバリューチェーン構築を目指したいと考えております。

東南アジア諸国の食文化には、日本人にとっても魅力的な部分が多々あり、それらを日本に導入することで、日本における新たな業態の開拓や味の提案が可能になることが期待されます。このように、日本の食文化の多様性をさらに進化させる上でも、海外展開は有効な手段であると考えております。

当社は、以上の検討を踏まえて、本株式交換を決定致しました。

アミーズキッチンからウエディングドリーマーズへの事業譲渡の概要

事業譲渡部門（本事業譲渡の対象となる事業部門をいう。）	飲食店のフランチャイズ事業 及び結婚式・婚約披露宴運営事
-----------------------------	---------------------------------

以下同じ。)	業	
事業譲渡部門 平成 26 年 11 月期 売上高 (千円)	836,161	
事業譲渡部門 平成 26 年 11 月期 経常利益 (千円)	△28,158	
事業譲渡部門に係る 資産の額 (単位: 千円)	店舗材料	8,799
	店舗設備	81,571
	敷金	113,455
事業譲渡部門に係る 負債の額 (単位: 千円)	預り保証金	1,000
本事業譲渡に係る譲渡価額 (単位: 千円)	95,000	
本事業譲渡に係る譲渡価額の決済方法	別途協議の上決定	
事業譲渡日	平成 27 年 2 月 1 日 (予定)	

注 1) アミーズキッチンからウエディングドリーマーズへ譲渡される事業につきましては、イタリアンレストラン 6 店舗 (直営店 5 店、FC 店 1 店)、レストラン 1 店舗 (業務受託)、ナチュラルダイエットレストラン 2 店舗 (直営 1 店、FC 1 店)、ウエディング事業 1 店舗 (業務受託)、合計 10 店舗となります。

注 2) 事業譲渡の効力発生は、アミーズキッチンが事業譲渡の実施について東京地方裁判所民事第 20 部の許可を得ることを停止条件としております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日 (当社・ウエディングドリーマーズ)	平成 27 年 1 月 20 日
本株式交換契約締結日 (当社・ウエディングドリーマーズ)	平成 27 年 1 月 20 日
本事業譲渡契約締結日 (ウエディングドリーマーズ・アミーズキッチン)	平成 27 年 1 月 20 日
本事業譲渡契約承認に係る株主総会決議 (アミーズキッチン)	平成 27 年 1 月 21 日
事業譲渡の効力発生日	平成 27 年 2 月 1 日 (予定)
本株式交換契約承認に係る株主総会決議 (ウエディングドリーマーズ)	平成 27 年 1 月 21 日 (予定)
株式交換の効力発生日	平成 27 年 2 月 10 日 (予定)

注 1) 当社は、会社法第 796 条 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定です。

注 2) ウエディングドリーマーズは、平成 27 年 1 月 21 日までに、会社法第 319 条第 1 項に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について株主総会の承認

を受けることを予定しております。

注 3) 本株式交換は、本事業譲渡の効力が平成 27 年 2 月 1 日に発生すること、及び、ウエディングドリーマーズの株主総会決議により本株式交換契約が承認されることを条件としてその効力が発生します。

注 4) 上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ウエディングドリーマーズを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社については会社法 796 条第 3 項に定める簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会の決議による承認を受けずに、ウエディングドリーマーズについては平成 27 年 1 月 21 日に開催予定のウエディングドリーマーズの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 27 年 2 月 10 日を効力発生日として行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社 SOL Holdings (株式交換完全親会社)	ウエディングドリーマーズ 株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	11,210
株式交換により 発行する新株式数	普通株式：2,017,800 株	

(注 1) 株式の割当比率

ウエディングドリーマーズ株式 1 株に対して、当社株式 11,210 株を割当交付いたします。

(注 2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

普通株式：2,017,800 株（予定）（本株式交換にあたり、当社の自己株式の交付は行わない予定です。）

なお、ウエディングドリーマーズは、自己株式を保有しておりません。

(注 3) 1 株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、当社は会社法第 234 条の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ウエディングドリーマーズは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行してお

りません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びウエディングドリーマーズは、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（代表取締役：能勢 元 以下、「東京 FA」といいます。）、から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに両社の財務状況、業績動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記2（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。なお、株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間での協議のうえ変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称ならびに当事会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、当社は、当社ならびにウエディングドリーマーズから独立した第三者機関である東京 FA に依頼をいたしました。

なお、算定機関である東京 FA は、当社ならびにウエディングドリーマーズの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

東京 FA は、当社につきましては、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所ジャスダック市場に上場し、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を平成27年1月19日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の各期間の株価終値単純平均）を採用いたしました。株価については、近時の値であるほうが、最近のトレンドを反映しやすいという利点がある一方、期間が短期であると、一時的な要因による株価変動の影響を受けるという問題があり、いずれの期間がベストであるとも判断できないため、これらの値の最小値～最大値を市場株価法による算定結果としております。

採用手法	算定結果（円/株）
市場株価法	298.00～345.06

一方、ウエディングドリーマーズにつきましては、未上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるために DCF 法を採用し算定を行っております。

この算定にあたっては、ウエディングドリーマーズは、本事業譲渡によりアミーズキッチンから飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・婚約披露宴運営事業を譲り受けることから、大幅に増益となること、また、資産及び負債の金額が直近の財務諸表と比べていずれも大きく異なること、及び、ウエディングドリーマーズが策定した事業計画に基づいて算定を行っております。なお、当該事業計画における平成 27 年 11 月期から平成 29 年 11 月期における数値は下記のとおりです。

	平成 27 年 11 月期	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 11 月期
売上高	913,026	909,113	829,175
営業利益	100,515	111,728	132,338
FCF (※)	74,724	81,941	93,769

※FCF・・・フリーキャッシュフロー

※単位：(千円)

当該事業計画は向こう 3 年分のため、それ以降の年度については、事業計画最終年度のキャッシュフロー水準を基準として減価償却費と同額の設備投資がなされるとして継続価値の算定を行っております。

また、算定の前提とした財務予測につきましては、今期より利益率の高いウエディング事業の大幅な増収を見込んでおります。これは主に昨年までは民事再生手続きの影響にてウエディング事業の広告宣伝活動、具体的にはウエディング専門誌への広告掲載の制限を受けていたため集客が落ち込みましたが、昨年よりウエディング専門誌への広告掲載を再開したことにより既に平成 27 年 1 月におきましては、前年同月比で既に 2 倍の成約があります。

レストラン事業につきましては客単価あたりの収益率はウエディング事業程高くなく、顧客層も違うため、仕入、廃棄、人員配置等の効率性を高めコスト削減による収益改善を見込んだ数値となっております。

また、前期は売上 836 百万、営業利益△28 百万でありましたが、要因といたしましては上述のとおりウエディング事業が伸び悩んだ影響によるものです。

今期におきましては、年間売上 913 百万、営業利益 100 百万、収益率 11%の業績予想としていますが、これは上述のとおりウエディング事業の増収を見込んでおり、レストラン事業におきましても一部赤字店舗の黒字化を見込んだ数値となっております。

また、当該事業計画は、本株式交換の実施を前提としておりません。

なお、DCF 法による算定結果は以下のとおりであります。

採用手法	算定結果 (円/株)
DCF 法	3,173,715～3,507,790

以上の結果に基づいた場合（当社につきましては、市場株価法、ウエディングドリーマーズにつきましては、DCF 法の算定手法を採用した場合）、当社普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果 (当社を 1 とする)
当社	ウエディングドリーマーズ	
市場株価法	DCF 法	1 : 9,197.37～11,771.11

東京 FA は、当社、ウエディングドリーマーズ、両社より提供された情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用しております。それらの資料及び情報等が正確かつ完全なものであること、株式価値の算定に重大な影響を与える可能性がある未公開の事実がないことを前提としており、使用した資料及び情報の独自の評価、算定は行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み

当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、上記 3 (2) ①に記載のとおり、本株式交換の公正性を担保するため、当社及びウエディングドリーマーズから独立した第三者機関である東京 FA を算定機関として選定し、株式交換比率算定結果を平成 27 年 1 月 19 日付にて受領しております。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社とウエディングドリーマーズとの間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社 SOL Holdings	ウエディングドリーマーズ株式会社
(2) 所在地	東京都品川区北品川五丁目 9	東京都港区六本木四丁目 8

	番 15 号	番 7 号				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮嶋 淳	代表取締役 佐々木 義夫				
(4) 事業内容	・子会社管理	・結婚式・結婚披露宴に関する助言 ・婚礼・宴会に関わるプロデューサー ・飲食店の直営店及びフランチャイズ店の営業並びに販売				
(5) 資本金	1,731 百万円	9 百万円				
(6) 設立年月日	昭和 45 年 12 月 4 日	平成 21 年 9 月 1 日				
(7) 発行済株式数	12,703,850 株	180 株				
(8) 決算期	3 月	11 月				
(9) 従業員数	単体 7 名 連結 146 名	95 人 (本事業譲渡後)				
(10) 主要取引先	—	—				
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行	—				
(12) 大株主及び持分比率 (株式交換完全親会社： 平成 26 年 9 月 30 日現在) (株式交換完全子会社： 平成 26 年 12 月 25 日現在)	有限会社佐藤総合企画 13.83% MAYBANK KIM ENG SEC PTE 10.00% 日本証券金融株式会社 4.30%	株式会社アミーズキッチン 100%				
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。				
	人的取引	該当事項はありません。				
	取引関係	該当事項はありません。				
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。				
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態						
	株式会社 SOL Holdings (連結)			ウエディングドリーマーズ株式会社		
	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 24 年 11 月期	平成 25 年 11 月期	平成 26 年 11 月期
純資産 (千円)	1,129,257	1,165,274	2,834,750	0	0	0
総資産 (千円)	1,263,804	2,153,584	3,242,489	0	0	0
1 株当たり純資産 (円)	3,930	370	277	0	0	0
売上高 (千円)	1,525,139	1,321,272	1,389,094	0	0	0

営業利益(千円)	△89,016	△541,664	△737,688	0	0	0
経常利益(千円)	△84,557	△565,618	△1,008,681	0	0	0
当期純利益(千円)	△295,658	△454,939	△253,206	0	0	0
1株当たり当期純利益(円)	△1,029	△152	△32	0	0	0
1株当たり配当金	—	—	—	—	—	—

注1) 当社資本金、発行済株式数につきましては、平成27年1月15日現在のものです。

注2) ウエディングドリーマーズは、平成23年12月～平成27年1月20日現在まで休眠会社であります。が、本事業譲渡により、同社の完全親会社であるアミーズキッチンから、平成27年2月1日付でアミーズキッチンが営む飲食店の直営店舗運営事業、フランチャイズ事業及び結婚式・婚約披露宴運営事業を譲り受ける予定です。

注3) 本事業譲渡によりウエディングドリーマーズがアミーズキッチンから譲り受ける事業部門に係る、平成26年11月期の経営成績及び財政状態は、以下のとおりです。

売上高(千円)	836,161
営業利益(千円)	△28,158
経常利益(千円)	△28,158
資産(千円)	203,826
負債(千円)	1,000

5. 株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社 SOL Holdings
(2) 所在地	東京都品川区北品川五丁目9番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮嶋 淳
(4) 事業内容	子会社管理
(5) 資本金	1,731百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定であります。

7. 今後の見通し

本株式交換による連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、適正かつ

合理的な数値の算出が可能になりました段階で公表いたします。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 26 年 11 月 12 日公表分) 及び前期連結実績 (単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 27 年 3 月期)	2,253	△351	△353	△249
前期連結実績 (平成 26 年 3 月期)	1,389	△737	△1,008	△253

II. 主要株主の異動について

1. 異動が生じることとなった経緯

本株式交換の実施に伴い、アミーズキッチンが当社普通株式 2,017,800 株を取得することにより、当社の主要株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動の概要

新たに主要株主となる株主の概要

① 所在地	東京都港区六本木四丁目 8 番 7 号
② 商号	株式会社アミーズキッチン
③ 代表者	代表取締役 岡崎 幹男
④ 事業内容	レストラン経営
⑤ 資本金	2,500 万円

注) 事業内容は、本事業譲渡後の内容を記載しております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

株式会社アミーズキッチン

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 27 年 1 月 19 日現在)	—	—	—
異動後	20,178 個 (2,017,800 株)	15.92%	1 位

注 1) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 167,490 株
平成 27 年 1 月 19 日現在の発行済株式総数 12,841,212 株

注 2) 大株主順位につきましては、平成 26 年 9 月 16 日現在の株主名簿をもとに、当社

が把握する最新の情報を加味し現時点において想定した順位を記載しております。
注3) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成27年2月1日

5. 今後の見通し

当社は、アミーズキッチンの当社株式の保有方針について当社の経営に介入する意向はなく、株価動向、市場動向を見極めつつ売却する可能性がある旨を、アミーズキッチンから口頭にて確認しております。また、アミーズキッチンが短期間による売却を行う場合においては、市場に与える影響を十分に考慮しながら売却する意向を確認しております。

以 上